

第26回 定時株主総会招集ご通知

2025年10月28日(火曜日)

午前10時30分(受付開始:午前10時)

当社本社オフィス

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング 32階

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選仟の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



https://p.sokai.jp/3662/



株式会社エイチームホールディングス

証券コード:3662

株主の皆さまへ





株主の皆さまにおかれましては平素より 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

> 2025年10月 代表取締役社長

林 高生

当社は2025年4月4日をもちまして「株式会社エイチームホールディングス」へ社名を変更し、持続的な企業価値の向上を実現すべく、より一層のガバナンスの強化を図ってまいりました。

26期は、2024年9月に中期経営計画(FY2025-FY2028)を策定・公表し、M&Aを軸とした成長戦略である「売上向上支援カンパニー」への変革に向けて大きな一歩を踏み出した1年でした。成長戦略の実効性を高めることを企図して資本業務提携を実施したアドバンテッジパートナーズ社の支援を受け、M&A推進・PMI、経営管理の強化、マーケティングによる利益水準向上、IR戦略立案及び実行など複数のプロジェクトを進めました。また、当社株式の投資魅力度向上により流動性を高めるべく、資本コストに基づくキャピタルアロケーションの策定・公表や株主優待制度の新設などを実施しました。こうした取組の成果が経営や事業に表れ始めています。

エンターテインメント事業では、大手企業や有名IPとの協業・提携を増やすことで、リスクの低減を図りながら、安定的な黒字運営が可能な事業構造に転換しつつあります。デジタルマーケティング事業においては、ファンダメンタルに位置付ける既存事業の安定的な利益創出に向けて、業務効率化や組織改善を推進してまいりました。結果として、当連結会計年度の売上高は23,917百万円、調整後EBITDAは1,719百万円、当期純利益は1,036百万円となりました。

これらの取組を通じて株式市場から一定の評価をいただき、目標として掲げていたプライム市場の上場維持 基準に適合することができました。これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も、中期経営計画(FY2025-FY2028)を推進し、"Ateam Purpose"である「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」の実現を目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主各位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 株式会社エイチームホールディングス 代表取締役社長 林 高 生

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、ご出席されない場合は、書面(郵送)又はインターネットにより事前の議決権行使をお願い申し上げます。

書面(郵送)又はインターネットによって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年10月27日(月曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては昨年同様、インターネットによるLIVE配信にてご参加いただくことができます。「株主総会LIVE配信のご案内」を参照し、事前手続きを行っていただいたうえでご視聴くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

開催日時 2025年10月28日 (火曜日) 午前10時30分 (受付開始:午前10時)

開催場所 当社本社オフィス

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング 32階 末尾の会場のご案内をご参照ください。

会議の目的事項

報告事項

- 1. 第26期 (2024年8月1日から2025年7月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第26期 (2024年8月1日から2025年7月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選仟の件

株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布及び社内見学は行いません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に関するご案内

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.a-tm.co.jp/ir/dividends/shareholders-meeting/



株主総会資料 掲載ウェブサイト

https://d.sokai.jp/3662/teiji/



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※当社名又は証券コード (3662) を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」 を順に選択のうえご確認ください。



なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては法令及び当社の定款の規定に基づき、書面交付請求いただいた際に 交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査報告又は監査 報告を作成するに際し会計監査人又は監査等委員会が監査した書類の一部であります。

- ①会社の新株予約権等に関する事項
- ②会計監査人の状況
- ③業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ④連結株主資本等変動計算書
- ⑤連結注記表
- ⑥株主資本等変動計算書
- ⑦個別注記表

電子提供措置事項について修正すべき事情が生じた場合には、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

以 上

株主総会LIVE配信のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のLIVE配信を行います。 是非ご視聴ください。

なお、LIVE配信をご視聴の株主様は、ご発言いただくことができませんので、事前にメールにてご質問を承ります。ご質問のある株主様は、株主名・株主番号を明記のうえ、2025年10月24日(金曜日)午後7時までに、sr@a-tm.co.jpまでご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

いただいたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、株主総会時にご回答させていただきます。 ご回答できなかった場合については、個別の対応はいたしかねますが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

LIVE 配信 配信開始予定時刻 2025年10月28日 (火曜日) 午前10時30分

配信方式 Zoom (オンライン会議システム)

事前登録アドレス https://a-tm.zoom.us/webinar/register/WN_XRuGu_5kQZ2DgwECdvshSgウェビナーID

パスコード

※株主総会終了後はご覧いただくことができませんので、ご了承ください。

①LIVE配信をご視聴いただくには、事前登録が必要です。

上記事前登録アドレス又はQRコードよりアクセスいただき、

名・姓、メールアドレスをご登録ください。

登録は、株主総会終了前まで可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- ②ご登録のメールアドレスに、事前登録完了メールが送られていることを確認します。 メールの再送はできかねますので、大切に保管してください。
- ③スマートフォン、タブレットで視聴される場合は、Zoomアプリが必要です。

Android: Google Play iOS: App Storeからアプリをインストールしてください。

(パソコンで視聴の場合)

視聴 当日

- ④事前登録完了メール本文内の「ここをクリック して参加」をクリックします。参加されるとき に、ウェブブラウザのクライアントが自動的にダ ウンロードされます。
- ⑤上記パスコードを入力して視聴します。

(スマートフォン・タブレットで視聴の場合)

- ④Zoomアプリを開き「参加」をクリックします。
- ⑤上記ウェビナーID及びパスコードを入力して視聴 します。

注意事項

で使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 株主様からの視聴方法についてのお問い合わせに関しましては、皆様に等しくお答えすることが困難であることから、誠に恐れ入りますが、応対できかねますのでご了承ください。

ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製やログイン方法を第三者に伝えること等は禁じます。

何らかの都合により、LIVE配信を行わない場合もございます。その際は、当社コーポレートサイトでお知らせいたします。

sr@a-tm.co.jpにお送りいただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会の事前質問受付用としてのみ利用させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年10月28日(火曜日) 午前10時30分(受付開始: 午前10時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご記入のうえ、切手を貼らずに ご投函ください。

行使期限

2025年10月27日 (月曜日) 午後7時到着分まで



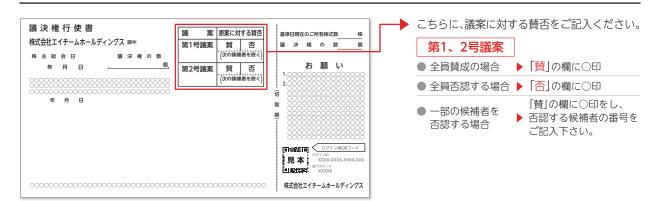
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対 する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年10月27日 (月曜日) 午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り 扱いいたします。

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイトhttps://evote.tr.mufg.jp/

- **1** 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(2名)が本総会終結の時をもって任期満了となるため、社外取締役1名を含む、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当		
1	林高生	代表取締役社長	再任	
2	なかうち ゆきまさ 中内 之公	_	新任	
3	ひきら としひこ 火浦 俊彦	_	新任 社外 独立	



取締役 在任年数 (本総会終結時)

25年

所有する 当社株式の数

706,000株

取締役会 出席回数 19/19**©** (100%)



清

(1971年12月18日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 6 月 エイチーム創業

2000年2月有限会社エイチーム設立(現 株式会社エイチームホールディングス)代表取締役社長(現任)

2013年8月株式会社引越し侍(現 株式会社エイチームライフデザイン)取締役

株式会社エイチームライフスタイル (現 株式会社エイチームウェルネス) 取締役

2017年12月 Increments株式会社(現 Qiita株式会社)取締役(現任)

2019年2月株式会社エイチームフィナジー取締役

2021年 4 月 株式会社エイチームエンターテインメント取締役 (現任)

株式会社エイチームコマーステック取締役(現任)

2022年 4 月 株式会社エイチームフィナジー取締役

2023年10月 株式会社エイチームライフデザイン取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

林高生氏は、創業当初から代表取締役社長として常に高いビジョンを持ち、優れた統率力を発揮し、長年にわたり当社グループの持続的な成長と企業価値向上に尽力してまいりました。

引き続き、経営理念である「みんなで幸せになれる会社にすること」「今から100年続く会社にすること」及び"Ateam Purpose"である「Creativity×Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」を基に、当社グループのさらなる企業成長並びに企業価値向上を目指すにあたり、同氏の求心力と優れた経営力が必要であるため、取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



取締役 在任年数 (本総会終結時)

所有する 当社株式の数 **250,400株**

-年

 取締役会
 -/-回

 出席回数
 (-%)

候補者番号

中内

之公

(1975年8月20日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年8月 GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)入社

2005年 4 月 GMOインターテインメント株式会社代表取締役社長

2007年 4 月 株式会社インクルーズ執行役員COO

2009年 9 月 当社入社

2010年10月 当社取締役

2012年8月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部長

2016年12月 Ateam Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長(現任)

2021年 4 月 株式会社エイチームエンターテインメント代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

中内之公氏は、当社入社以前の企業経営で培ったスキルに加え、入社後も長年にわたり幅広い事業に経営者として関わり、長期的な成長に尽力した経験を有しております。これらの知見及び経験を基に、当社グループ全体の経営に関与し、グループ全体の企業成長並びに企業価値の向上を実現するうえで必要であるため、取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



社外取締役 在任年数 **=年** (本総会終結時)

所有する 当社株式の数 ***株**

取締役会 **-/-回** 出席回数 (-%) 候補者番号

火浦

俊彦

(1959年10月1日生)

新任

社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行

1986年2月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社

2008年1月 同社日本オフィス代表

2014年4月 同社日本オフィス会長

2019年6月 株式会社エクサウィザーズ社外取締役

2023年1月 アイリス株式会社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

火浦俊彦氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験、戦略立案やM&Aに関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識を基に、成長戦略である「売上向上支援カンパニー」として更なる業績向上及び企業価値向上を実現するうえで必要であるため、社外取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 火浦俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 火浦俊彦氏は、アドバンテッジパートナーズ株式会社と委任契約を締結しており、同社は当社と事業提携を行っております。
 - 3. 火浦俊彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。当該契約は、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) が本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査等委員である取締役3名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	加藤淳也	社外取締役	再任 社外 独立
2	^{きたがわ} 北川 ひろみ	社外取締役	再任 社外 独立
3	とい りゅうじ 土井 竜二	_	新任 社外 独立



社外取締役 在任年数 (本総会終結時)	10年
所有する 当社株式の数	-株
取締役会出席回数	19/19 @ (100%)
監査等委員会	14/140

(100%)

出席回数

候補者番号

加藤淳也

(1976年7月25日生)



社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9 月 弁護士登録

2009年11月 弁理士登録

2012年 1 月 城南法律事務所開設所長 (現任)

2013年2月株式会社A.T.brides(現 株式会社エイチームライフデザイン) 監査役

2015年10月 当社社外取締役 (現任)

2019年10月 株式会社Photo electron Soul 社外監査役(現任)

2024年 1 月 株式会社LASSIC社外監査役 (現任)

2025年 5月 株式会社コーピー社外監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤淳也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取締役候補者であります。

同氏は社外取締役または監査役に就任する以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、これまで当社 社外取締役として、弁護士の立場から企業法務分野における幅広い専門的知見と豊富な経験を有し、客観的・独立 的な立場で当社の経営における重要事項の決定および取締役会の監視・監督に対し、十分な役割を果たしていま す。

引き続き、持続的な企業価値向上及び取締役会の実効性向上並びにガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

株式会社Photo electron Soulの社外監査役を兼任しており、当社は同社の発行済株式総数の0.8%を保有しております。



社外取締役 在任年数 (本総会終結時)

所有する 当社株式の数

取締役会 出席回数 (100%)

=株

 監査等委員会
 14/14回

 出席回数
 (100%)

候補者番号

北川 ひろみ

(1962年11月4日生)



社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4 月 弁護士登録

南舘法律事務所 (現 弁護士法人GROWTH) 入所

2003年 7 月 南舘・北川法律事務所(現 弁護士法人GROWTH)パートナー弁護士

2014年 4 月 中部弁護士会連合会理事

2016年 4 月 愛知県弁護士会副会長

2017年 4 月 南山大学法務研究科教授 (現任)

2018年9月公認不正検査士・CFE (Certified Fraud Examiner) 資格認定

2022年 4 月 弁護士法人GROWTH代表社員 (現任)

2022年6月 日本空調サービス株式会社社外取締役 (現任)

2023年10月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北川ひろみ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取締役候補者であります。 同氏は、社外取締役または監査役に就任する以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験と幅広い専門的知見を有しております。さらに、CFE(公認不正検査士)としての専門性も活かし、客観的かつ独立的な立場から、当社の経営における重要事項の決定、取締役会の監視・監督機能及びガバナンス強化に対し、十分に貢献しております。

引き続き、持続的な企業価値向上及び取締役会の実効性向上並びにガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



社外取締役 在任年数 **-年** (本総会終結時) 所有する 当社株式の数 **-株** 取締役会 **-/-回**

出席回数

監査等委員会一/-回出席回数 (-%)

(-%)

候補者番号

土井

りゅう じ **----**

(1971年8月23日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 今井会計合同事務所(現 アタックス税理士法人)入社

1998年 4月 公認会計士登録

1999年 2月 税理士登録

2000年 8月 株式会社ヒマラヤ入社

2004年 7月 朝日税理士法人パートナー税理士

2009年12月 土井会計事務所開業所長 (現任)

アールズコンサルティング株式会社設立代表取締役(現任)

2023年 6月 株式会社コモ社外監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土井竜二氏は、会社法施行規第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取締役候補者であります。 同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門的見識を基に、財務・経理・税務・内部統制等において経営

同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門的見識を基に、財務・経理・税務・内部統制等において経営の監視や適切な助言と、監査機能としての役割を客観的・独立的な立場と専門的見識を基に、取締役会の監督機能及び監視体制並びにガバナンスの強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に定めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 加藤淳也氏、北川ひろみ氏及び土井竜二氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 当社は、加藤淳也氏及び北川ひろみ氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。また、土井竜二氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
 - 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。当該契約は、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
 - 4. 当社は、加藤淳也氏、北川ひろみ氏及び土井竜二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合は、加藤淳也氏及び北川ひろみ氏は継続して、また土井竜二氏の選任が承認された場合は新たに独立役員として指定する予定であります。
 - 5. 北川ひろみ氏の戸籍上の氏名は、水野ひろみです。

ご参考①

本総会終了後の取締役のスキルマトリクス

	(6.2-1)	(B) (B)		(a)		
氏名	林高生	中内之公	火浦 俊彦	加藤 淳也	北川 ひろみ	土井 竜二
地位	 代表取締役社長 	取締役	社外取締役	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
企業経営	•	•	•			•
経営戦略	•	•	•			
テクノロジー	•					
会計 ファイナンス			•			•
M&A · PMI			•			
法務 コンプライアンス				•	•	
組織・文化	•	•				
ガバナンス			•	•	•	•

[※]上記一覧表は、各人の有する、特に専門性の高いスキルを表示しており、すべてのスキルを表すものではありません。

ご参考(2)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の機能向上を図るべく、取締役会の課題や改善点を洗い出し、より一層の実効性向上に向けた取組につなげることを目的に、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しました。概要は以下のとおりです。

1. 評価の方法

社外を含むすべての取締役に対し、評価の主旨等を説明のうえ、取締役会事務局が作成した取締役会実効性評価アンケートに基づき、自己評価を実施しました。概要及び評価は、以下のとおりです。

(1) 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- 1. 取締役会の運営
- 2. 取締役会の構成
- 3. 取締役会の役割・責務
- 4. 取締役会の支援体制

(2) 評価方法

- ・調査は記名方式としました。
- ・アンケート実施日は2025年8月4日です。
- ・評価項目ごとに選択式、記述式での回答としました。

2. 前年度の実効性評価結果に基づく主な課題への対応状況

2024年度の取締役会実効性評価結果に基づき認識した主な課題に対し、以下のとおり対応いたしました。

①議案の背景事情並びにより広範かつ適切な情報提供の充実化

取締役会での議論の活性化並びに審議の質向上に向けて、議案の背景事情に関する情報提供を充実させるため、参考資料の質の向上並びに取締役全員が参加するホールディングス経営会議を取締役会前に実施することで、広範かつ適切な情報提供を行っております。

②強化すべきスキルにかかる人材の確保

取締役会の役割・責務を実効的に果たすこと及び経営戦略・経営計画の達成に向けて、当社にとって強化すべきスキルにかかる人材確保を進めてまいりました。引き続き、当社の持続的な成長を支える人材の確保に努めてまいります。

3. 実効性評価結果の概要

取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価しております。

- ①取締役会の運営に関して、十分な審議時間の確保と問題提起も含めた忌憚のない意見交換について肯定的な意見が多くありました。
- ②取締役会において、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、審議すべき議題は概ね十分に付議されているとの意見が多くあった一方で、中期経営計画 (FY2025-FY2028) 達成に向けた議論は今後より一層深める必要があることを認識しました。
- ③当社取締役会は、純粋持株会社としてグループ会社の指導・監督機能を果たしていますが、グループ経営における更なるガバナンス強化のためには、この機能の一層の充実が不可欠であると考えております。
- ④当社取締役会は、他社での経営経験や専門的な深い知識を有する社外役員を含め、多様な見識・経験を有する役員により構成されており、すべての役員が多様な視点に基づき議論・審議がなされている一方で、引き続き、当社における強化すべきスキルにかかる人材の確保については、今後の経営戦略・経営計画に基づき検討の必要があることを認識しました。

4. 実効性向上に向けた今後の取組

実効性評価結果を踏まえた主な課題として以下に重点を置き、取組むことで実効性向上を図ってまいります。

①中期経営計画の達成に向けた戦略的な議論

「エイチーム中期経営計画(FY2025-FY2028)」の達成に向け、監督と執行の両機能において、戦略的で質の高い議論と意思決定の機会を設定してまいります。また、戦略的な議論の場として、これまでオンライン中心だった会議を、今後は必要に応じてオフラインでも開催し、議論の質を最大限に高めてまいります。

②純粋持株会社としての機能強化

純粋持株会社として、今後のM&Aによる子会社増加を見据え、各子会社の特性に応じた指導・監督体制の構築、経営計画の進捗管理、及び内部統制の強化を通じて、当社グループ全体の経営管理・ガバナンスを強化し、グループシナジーの最大化と持続的な成長を目指す取組を推進してまいります。

③強化すべきスキルにかかる人材の確保

取締役会の役割・責務を実効的に果たすこと及び今後の経営戦略・経営計画の達成に向けて、当社の持続的な成長を支える人材の確保に努めてまいります。

以上

事 業 報 告

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

1 企業集団の現況に関する事項

■ 当社グループのパーパス・経営理念

---- "Ateam Purpose" ----

Creativity×Techで、 世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること

------ 経営理念 ------

「みんなで幸せになれる会社にすること」 「今から100年続く会社にすること」

当社グループは「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」という"Ateam Purpose"を掲げております。この"Ateam Purpose"のもとすべての役員及び従業員が一丸となり、様々な技術領域・ビジネス領域においてサービスを提供しております。具体的には、日常生活に密着した比較サイト・情報メディア・ツールなどの様々なウェブサービスの企画・開発・運営、法人向けにデジタル集客支援に関する事業支援の提供を行う「メディア・ソリューション」と様々な商材を取り扱う複数のD2Cサイトの企画・開発・運営を行う「D2C」の2つのサブセグメントから構成される「デジタルマーケティング事業」、及び「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」を展開しております。

(1) 事業の経過及びその成果

■ 全般的概況

当連結会計年度の連結売上高につきましては、デジタルマーケティング事業においてM&Aにより取得した企業が新たに連結の対象となったことに加え、デジタルマーケティング事業の自動車関連事業が増収となり好調に推移したものの、エンターテインメント事業においてゲームアプリ全体で引き続き減収傾向であるため、全体としては横ばいとなりました。EBITDA、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、暗号資産に関わる販売促進引当金繰入額、株主優待に関する費用、M&Aに伴うのれん償却額など、各種費用が前連結会計年度と比較して増加したものの、デジタルマーケティング事業及びエンターテインメント事業の利益確保を優先した事業運営により、ともに増益となったことに加え営業外収益として暗号資産評価益及び特別利益として投資有価証券売却益並びに2025年6月に「ライフドット(Life.)」事業を譲渡したことによる事業譲渡益を計上したことにより、増益となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は23,917百万円(前連結会計年度比0.0%減)、営業利益は845百万円(前連結会計年度比50.3%増)、経常利益は1,585百万円(前連結会計年度比160.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,036百万円(前連結会計年度比8.7%増)となりました。



■ セグメント別概況

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連 結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント別	売上高	セグメント利益 又は損失(△)
メディア・ソリューション	17,469	1,327
D2C	2,248	7
エンターテインメント	4,199	518



主な事業内容

人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト等 様々な便利なウェブサービスの企画・開発・運営 集客やサービス運営に関するコンサルティング、業務支援ツール 等の売上向上に必要なソリューションの提供

代表的なサービス

- 引越し比較・予約サイト「引越し侍」■ 結婚式場情報サイト「ハナユメー
- 車買取一括査定サイト「ナビクル」■ ヘッドレスCMS [microCMS]
- 技術情報共有サイト「Qiita」

- 暗号資産ポイントアプリ「BitWalk」



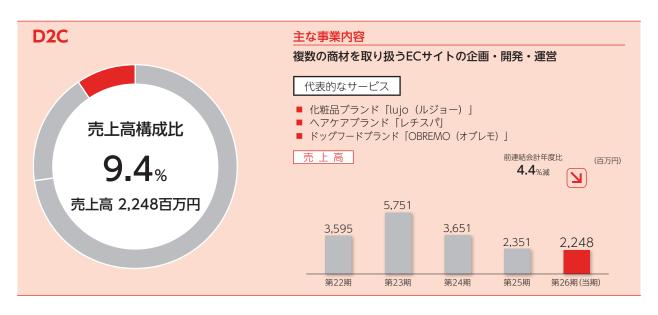
デジタルマーケティング事業のメディア・ソリューションでは、日常生活に密着した比較サイト・情報サイトの運 営や法人向けデジタル集客支援に関する事業支援サービスを提供しております。

メディア・ソリューションの比較サイト・情報サイト等は、ユーザーの課題・悩みを元に適切な情報や選択肢を提 示することで、パートナー企業の選択・意思決定を支援し報酬をいただくビジネスモデルです。広告運用・コンテン ツ運用・メディア運用を自社で統合して実施することで、他社にはないデジタルマーケティング力を実現するととも に、ユーザーデータを蓄積し、活用しながら独自価値を向上させることで市場での優位性の構築に取り組んでおりま す。個人のユーザーへは基本無料でサービスを提供し、主な売上はパートナー企業に当該ユーザーを見込顧客として 紹介することに対する紹介手数料及び成約報酬であります。

法人向けには、メディア運営で培ってきた「デジタルマーケティング力」を最大限に活用し、集客やサービス運営 に関するコンサルティング、業務支援ツール等の売上向上に必要なソリューションの提供を行います。

当連結会計年度の売上高につきましては、M&Aにより取得した企業の売上高が計上されたことに加え、主に自動 車関連事業及び引越し関連事業が前連結会計年度比で増収となり好調に推移したため増収となりました。セグメント 利益につきましては、利益確保に向けた各事業の取り組みが奏功し自動車関連事業、引越し関連事業及びブライダル 事業において増益となったものの、金融メディア事業における減収による減益に加え、暗号資産に関わる販売促進引 当金繰入額を計上したことにより費用が増加したため、前連結会計年度比で微減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア・ソリューションの売上高は17.469百万円(前連結会計年度比 1.8%増)、セグメント利益は1.327百万円(前連結会計年度比5.2%減)となりました。

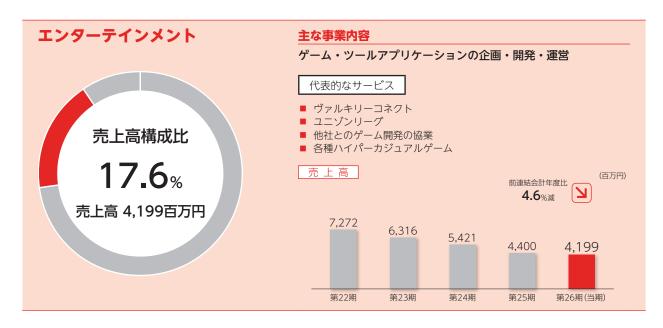


デジタルマーケティング事業のD2Cでは、化粧品ブランド「lujo (ルジョー)」をはじめ、複数の商材を取り扱うECサイトを運営しております。当社グループ内で商品の企画・開発・販促を行い、製造のみ外部に委託するOEM (Original Equipment Manufacturer) 生産を行っており、主に、継続的にご購入いただく定期販売モデルです。

今後も品揃えや販売方法、配送品質を日々改善し、ユーザーの期待を大きく超える購買体験ができるサービスを提供 してまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、利益確保を優先した事業運営方針に則り、広告投資を抑制したことにより新規顧客数が減少したため、前連結会計年度比で微減収となりました。セグメント利益につきましては、前述のとおり利益確保を優先した事業運営方針に則り運営効率化を図ったため、前連結会計年度の赤字から黒字に転じました。

以上の結果、当連結会計年度におけるD2Cの売上高は2,248百万円(前連結会計年度比4.4%減)、セグメント利益は7百万円(前連結会計年度は152百万円の損失)となりました。



エンターテインメント事業では、主に自社で開発したスマートデバイス向けゲームアプリケーション(以下「ゲームアプリ」という。)をApple Inc.が運営するApp Store及びGoogle LLCが運営するGoogle Play等の専用配信プラットフォームを通じて、世界中の人々に提供しております。ゲームアプリ自体は基本無料で提供しており、主な売上はユーザーがゲームをより効率よく優位に進めるためのゲーム内アイテム購入代金であります。

近年のグローバルにおけるゲーム市場環境及びユーザーニーズの変化、そして技術の進化等を踏まえ、エンターテインメント事業はスマートフォンゲームのみならず、グローバルのデジタル配信ゲーム市場(モバイルゲーム、PC ゲームデジタル配信、家庭用ゲームデジタル配信)全体をターゲットに、グローバルで人気のIPと連携し、展開することを中長期方針とし、さらなる成長を狙います。また、今後はこれまでのゲームアプリ開発で培ったスキルやノウハウを活かし、他社協業案件による安定的な収益基盤の確立も進めてまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、ゲームアプリ全体で引き続き減収傾向であるため、前連結会計年度比で減収となりました。セグメント利益につきましては、既存タイトルの効率的な運用やコスト抑制の実施に加え協業案件の比率が増加したため増益となり、前連結会計年度の赤字から黒字に転じました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業の売上高は4,199百万円(前連結会計年度比4.6%減)、セグメント利益は518百万円(前連結会計年度は38百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は17百万円となりました。設備投資の主な内容は事務機器の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年11月1日付で株式会社Paddleの株式、2024年12月26日付で株式会社WCAの全株式、2025年3月3日付で株式会社ストレイナーの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にすること」「今から100年続く会社にすること」という経営理念のもと、"Ateam Purpose"である「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」の実現に向け、中長期的な成長戦略を掲げております。以下11点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

①中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、自社サービス開始以降、経営の安定性と高い成長性のバランスを実現するために、事業の転換・拡大を継続して行ってまいりました。現在はデジタルマーケティング事業、エンターテインメント事業を展開しております。今後は、これまで培ってきたデジタルマーケティングノウハウ、ビジネス展開戦略及び技術力を活かし、法人向けに集客支援コンサルティングや業務支援ツールを提供し、クライアント企業の売上向上を支援する「売上向上支援カンパニー」として変革していくことを基本方針とし、新たな事業ポートフォリオの構築を行ってまいります。

今後も持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を目指し、新たな事業の創出や他の企業との協業、M&A等多様な戦略を用いて、先行投資を進めながら事業ポートフォリオの強化を図ってまいります。

②デジタルマーケティング事業における既存サービスの強化及びM&Aによる新規ソリューションの拡充

「メディア・ソリューション」「D2C」の2つのサブセグメントから構成される「デジタルマーケティング事業」では、日常生活に密着した比較サイト・情報サイトの企画・開発・運営や法人向けにデジタル集客など売上向上に繋がる各種支援サービスの提供、複数の商材を取り扱うECサイトの運営を行っております。広告運用・コンテンツ運用・メディア運用を自社で統合して実施することで、他社にはないデジタルマーケティング力を実現するとともに、ユーザーデータを蓄積し、活用しながら独自価値を向上させることで市場での優位性の構築に取り組んでおります。

今後は、集客やサービス運営に関するコンサルティング、業務支援ツール等の売上向上に必要なソリューションをM&Aにより取り込むことで、拡充を図ってまいります。

③エンターテインメント事業におけるグローバル市場での成長

グローバル全体のモバイルゲーム市場(App Store及びGoogle Playにおける収益)規模は12兆円を超え、市場成長率は前年から2桁成長を遂げています(『ファミ通モバイルゲーム白書2025』)。今後も市場規模は伸びると予測されているものの、国内外多くのゲームメーカーの本格参入により競争が激化しています。このような事業環境の中、持続的な成長を遂げるために、モバイルゲームのみならず、グローバルのデジタル配信ゲーム市場(モバイルゲーム、PCゲームデジタル配信、家庭用ゲームデジタル配信)全体をターゲットに、グローバルで人気のIPと連携し、展開することを中長期方針とし、さらなる成長を狙います。

また、今後はこれまでのゲームアプリ開発で培ったスキルやノウハウを活かし、他社協業案件による安定的な 収益基盤の確立も進めてまいります。

④優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要不可欠であります。そのため、多様な働き方を実現する職場環境の改善、福利厚生の充実、人事考課制度の整備・運用及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

採用においては優れた専門性のみならず、人間性・協調性を重視した人材の選考を心がけており、企業文化と 経営理念の共有により、みんなで協力し合いながら長く楽しく働ける組織作りを大切にしております。

また、社内外での研修・教育の強化等を含む人材育成制度の整備を進めるとともに、ジョブポスティング制度・フリーエージェント制度等といった機動的な人材活用を制度的にも実施しながら、事業間で経験とノウハウを共有することで企業とともに成長していく人材の育成に努めております。

⑤コーポレートブランドの向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの認知度・知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動のみならず、企業認知度の向上や企業イメージの確立に取り組んでまいります。なお、ステークホルダーに対する適切かつ積極的な情報開示及び広報活動を実施することにより、コーポレートブランドの向上を目指してまいります。

⑥サステナビリティ経営の推進

当社グループの経営理念である「みんなで幸せになれる会社にすること」「今から100年続く会社にすること」のもと、"Ateam Purpose"である「Creativity × Techで、世の中をもっと便利に、もっと楽しくすること」の実現を目指すためには、当社グループにおける持続的な事業成長と併せて、持続可能な社会の実現に貢献することが重要だと認識しております。気候変動問題をはじめとした環境問題への対応は、今後に向けて取り組むべき課題であると認識しており、経営基盤の強化が進んだ段階で、機関形成及び体制整備を検討してまいります。また、従業員の働く環境や安全衛生、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等の人的資本に関しても積極的に取り組んでまいります。

さらに、当社グループは「エイチームグループ人権方針」に則り、人権尊重をサステナビリティ経営における重要課題の一つと位置づけるとともに、当社グループが直面するビジネス上の人権リスクへの対応を企業の社会的責任と捉え、「国際人権章典」をはじめとする人権に関わる国際規範や国際基準を支持し、人権遵守に向けた取組を推進してまいります。

今後、特定した重要課題への取り組みを推進し、顧客・取引先・株主・従業員、社会・環境を含むすべてのステークホルダーから必要とされ続ける存在を目指してまいります。

⑦グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、国内連結子会社11社及び海外連結子会社1社により構成されたグループ企業体制であります。

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、取締役会及び監査 等委員会による内部統制の強化並びにコーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策の実施、取締 役会の実効性評価・分析・改善に継続的に取り組んでまいります。

⑧コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、グループ企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営基盤を強化し、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の向上を図ってまいります。

⑨情報セキュリティ・サイバーセキュリティ

当社グループは、お客様の個人情報や新規事業に関わる情報等、機密情報を多数保有しており、情報セキュリティリスクは経営上の最重要課題の一つと認識しております。

サイバー攻撃の高度化・巧妙化・商業化に対応するため、最新の脅威情報やセキュリティ技術のトレンドを常に 把握し、ゼロトラストモデルのコンセプトに基づいた多層的なセキュリティ対策を継続的に強化してまいります。

⑩新技術の活用

当社グループが属するスマートデバイス向けゲーム業界を含むインターネット業界は、技術革新が絶え間なく行われております。このような環境のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、AI及びブロックチェーンをはじめとする様々な新技術に適切に対応していくことが必要不可欠であると考えております。また、グループ横断プロジェクトとして技術研究活動を行い、新技術を活用できる人材育成に取り組んでまいります。

⑪商品・サービスの品質と安全性の確保

当社グループは、スマートデバイス向けゲームや比較サイトや情報メディア等のオンラインサービスの提供に加え、D2C事業においては化粧品やドッグフード等を取り扱っております。すべての商品・サービスにおいて利用者が安全かつ安心して利用でき、高い品質が担保されるよう努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第22期 (2021年7月期)	第23期 (2022年7月期)	第24期 (2023年7月期)	第25期 (2024年7月期)	第26期 (当連結会計年度) (2025年7月期)
売 上 高((百万円)	31,252	31,790	27,552	23,917	23,917
	(百万円)	1,149	122	1,115	711	1,273
	(百万円)	701	△298	543	562	845
経常利益又は(経常損失(△)	(百万円)	895	△219	711	609	1,585
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	(百万円)	877	△1,337	143	953	1,036
調整後EBITDA((百万円)	1,170	122	1,115	740	1,719
1 株当たり当期純利益 又は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	(円)	45.07	△71.68	7.73	51.36	55.75
総 資 産((百万円)	15,751	14,762	13,855	16,389	15,209
純 資 産((百万円)	11,582	9,882	9,704	10,274	9,169
総資産経常利益率	(ROA) (%)	5.6	△1.4	5.0	4.0	10.0
株 主 資 本((百万円)	11,232	9,088	8,969	9,642	8,807
自己資本当期純利益率	(ROE) (%)	7.6	△12.5	1.5	9.6	10.8
投下資本営業利益率	(ROIC) (%)	4.3	△2.2	4.2	3.2	6.1

⁽注) 1. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり当期純損失」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託□及び役員報酬BIP信託□) が所有する当社株式を含めております。

^{2.} 第26期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第25期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を用いております。



②当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第22期 (2021年7月期)	第23期 (2022年7月期)	第24期 (2023年7月期)	第25期 (2024年7月期)	第26期 (当事業年度) (2025年7月期)
営 業 収 益	(百万円)	11,127	2,833	3,306	2,765	2,254
営業利益又は営業損失(△)	(百万円)	△529	531	755	717	105
経 常 利 益	(百万円)	569	80	438	544	598
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	1,073	△576	165	671	610
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純 損 失 (△)	(円)	55.11	△30.88	8.90	36.20	32.84
総 資 産	(百万円)	13,590	10,797	10,564	13,406	10,890
純 資 産	(百万円)	8,315	5,963	5,804	6,091	4,468

⁽注) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり当期純損失」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託□及び役員報酬BIP信託□)が所有する当社株式を含めております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エイチームエンターテインメント	50百万円	100.0%	ゲーム・ツールアプリの企画・開発及 び運営
株式会社エイチームライフデザイン	50百万円	100.0%	比較サイトの運営、デジタル集客支援 事業の運営
株式会社エイチームウェルネス	50百万円	100.0%	ECサイトの企画・開発・運営
株式会社エイチームフィナジー	50百万円	100.0%	保険代理店事業の運営
Qiita株式会社	50百万円	100.0%	エンジニアコミュニティ「Qiita」の 運営
株式会社エイチームコマーステック	50百万円	100.0%	ECサイトの企画・開発・運営
株式会社microCMS	28百万円	100.0%	ヘッドレスCMS「microCMS」の開 発及び販売
株式会社Paddle	33百万円	66.7%	暗号資産に交換可能なポイントアプリ の企画・開発及び運営
株式会社WCA	30百万円	100.0%	WEBマーケティングコンサル・WEB マーケティング運用代行
株式会社ストレイナー	55百万円	100.0%	経済ニュースメディア「Strainer」の 運営 財務データベース「Finboard」の運 営

⁽注) 2024年11月1日付で、株式会社Paddleの発行済株式の66.7%、2024年12月26日付で、株式会社WCAの発行済株式の100%、2025年3月3日付で、株式会社ストレイナーの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2025年7月31日現在)

①デジタルマーケティング事業

■ 「メディア・ソリューション

- 日常生活に密着した比較サイト・情報メディア・ツールなどの様々なウェブサービスの企画・開発・運営、法人向け デジタル集客支援に関する事業支援サービスを展開
- ■「D2C」複数の商材を取り扱うECサイトの企画・開発・運営
- ②エンターテインメント事業 ゲーム・ツールアプリケーションの企画・開発・運営

(9) 主要な事業所(2025年7月31日現在)

会 社 名	事業所名及び所在地		
当社	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
	大阪オフィス	大阪府大阪市北区曽根崎新地一丁目13-22 WeWork 御堂筋フロントタワー	
株式会社エイチームエンターテインメント	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
株式会社エイチームライフデザイン	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
株式会社エイチームウェルネス	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
株式会社エイチームフィナジー	本社	大阪府大阪市北区曽根崎新地一丁目13-22 Wework 御堂筋フロントタワー	
Qiita株式会社	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
株式会社エイチームコマーステック	本社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング	
株式会社microCMS	本社	東京都千代田区神田鍛冶町3-7-21 天翔神田駅前ビル	
株式会社Paddle	本社	東京都渋谷区東二丁目25番3号 WAVE渋谷	
株式会社WCA	本社	東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル	
株式会社ストレイナー	本社	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号	

(10) 従業員の状況 (2025年7月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
783 (27) 名	30名減(4名減)

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、()内に年間の平均人員数 (1日8時間換算)を外数で記載しております。

②企業集団の部門別の従業員の状況

メディア・ ソリューション	D2C	エンターテイン メント	共通部門	合計
387 (13) 名	30 (0) 名	296 (4) 名	70 (10) 名	783 (27) 名

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、()内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載 しております。

③当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (10) 名	3 名増(1 名減)	38.9歳	8年4か月

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、() 内に年間の平均人員数 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

2 会社の株式に関する事項 (2025年7月31円現在)

(1) 発行可能株式総数 32,100,000株

(2) 発行済株式の総数 18,811,135株

(3) 当事業年度末の株主数 12,438名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社林家族	5,547,100 株	29.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,165,800 株	6.2%
エイチーム従業員持株会	846,400 株	4.5%
林高生	706,000 株	3.7%
牧野隆広	355,000 株	1.9%
中内 之公	250,400 株	1.3%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TA X EXEMPTED PENSION FUNDS	224,500 株	1.2%
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LT D. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGRE EMENT MOTHER FUND	173,000 株	0.9%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLI ENT ACCOUNT	153,900 株	0.8%
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT	124,900 株	0.6%

⁽注) 当社は、自己株式150,017株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。 持株比率は自己株式 (150,017株) を控除したうえで小数第2位までを算出し、その小数第2位以下を切り捨てています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年6月26日付で発行いたしました第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、2025年6月13日付けで権利が行使されたことにより、発行済株式総数が2,721,617株増加いたしました。また、2025年6月16日付けで2,721,600株の自己株式の取得を行い、2025年6月27日に3,699,682株の自己株式の消却を行ったため発行済株式総数が減少しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2025年7月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取約	締役社長	林	高 生	株式会社エイチームエンターテインメント 取締役 株式会社エイチームライフデザイン 取締役 株式会社エイチームフィナジー 取締役 Qiita株式会社 取締役 株式会社エイチームコマーステック 取締役
取	締 役	金子	昌 史	rakumo株式会社 社外取締役
	締 役 等 委 員)	加藤	淳 也	弁護士・弁理士 城南法律事務所 所長 株式会社Photo electron Soul 社外監査役 株式会社LASSIC 社外監査役 株式会社コーピー 社外監査役
取解的	締 役 等 委 員)		— 雄	公認会計士・税理士 公認会計士・税理士 山田一雄事務所 所長 有限会社オンリーワンコンサルティング 代表取締役 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外監査役
	締 役 等 委 員)	北川	ひろみ	弁護士 弁護士法人GROWTH 代表社員 南山大学法務研究科教授 日本空調サービス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役金子昌史氏、取締役(監査等委員)加藤淳也氏、取締役(監査等委員)山田一雄氏、取締役(監査等委員)北川ひろみ氏の4名は社 外取締役であります。
 - 2. 取締役 (監査等委員) 加藤淳也氏、取締役 (監査等委員) 山田一雄氏、取締役 (監査等委員) 北川ひろみ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 3. 取締役(監査等委員) 山田一雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。
 - 4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員は選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループのすべての役員、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約内容を見直し契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

【方針の決定方法】

当社の役員報酬は、当社の持続的な成長を実現すべく、業績拡大及び企業価値向上へのインセンティブとして機能することを目指しております。

当社取締役会は、この趣旨に従い、当社取締役及び監査等委員である取締役が受ける報酬等の方針を以下のとおり決定しております。

【方針の内容の概要】

1. 報酬の構成及び支給の考え方

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は「基本報酬」及び「業績連動報酬」で構成しております。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。

基本報酬は、各取締役の職責に相応しい報酬額を反映し、株主総会において決議された範囲内で報酬額を決定しております。基本報酬は、当該役員の業務遂行全般への対価であることから、役員選任時に年俸額を決定し、その12分の1の額を毎月支給しております。

業績連動報酬は、当社業績を適切に反映したうえで、役員による当社株式保有を促進する手段として「BIP信託」を導入しております。BIP信託の支給有無及び支給株式数は、企業価値を反映する指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の予算達成率に応じて決定します。業績連動報酬は、当該年度の事業成果への対価であり、事業年度終了後2か月以内に支給有無を判定し、年1回支給します。

なお、当事業年度における主要な業績指標の状況は、事業報告「1(6)財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

2. 報酬項目ごとの割合の考え方

業績連動報酬は、基本報酬に対して0~40%程度の割合で変動する制度としております。

3. 報酬水準の考え方

当社の役員報酬水準は、同規模又は同業他社の水準を参考にしたうえで、当社従業員の給与水準とのバランスを踏まえながら検討しております。

【個人別の報酬決定の考え方】

1. 個人別の報酬額の決定方法

取締役個人別の基本報酬額は、株主総会決議による限度額の範囲内で代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。代表取締役が検討する役員個人別の報酬額は、社外取締役による諮問を受けたうえで最終決定しております。なお、当事業年度においては、代表取締役社長である林高生が、社外取締役による諮問を受けたうえで取締役個人別の基本報酬額を決定しました。その報酬の総額を、2024年10月29日開催の取締役会において決議しました。なお林高生は、各取締役との定期的な面談を通じて、各取締役の業務遂行状況や各事業の業績進捗を逐一把握しており、各取締役の報酬額を決定するに相応しいと考えております。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、報酬決定の透明性・客観性を高めるために、代表取締役社長には社外取締役による諮問を受けたう えで取締役の個人別報酬額を決定することを一任しております。また業績連動報酬については、取締役向け株式交 付規程の定めに従い支給額を決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等の種	サタトナフ	
役員区分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬 (BIP信託)	対象となる 役員の員数
取締役(監査等委員を除く)(うち社外取締役)	58百万円 (4百万円)	58百万円 (4百万円)	_	5名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10百万円 (10百万円)	10百万円 (10百万円)	_	3名 (3名)
	68百万円 (14百万円)	68百万円 (14百万円)	_	8名 (5名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年10月26日開催の第24回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2023年10月26日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。 当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
 - 3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、当事業年度において支給はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①当社と重要な兼職先との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係	
取締役	金子昌史	rakumo株式会社	記載を要する取引はありません。	
取締役がます。加藤淳也		城南法律事務所	取引関係はありません。	
		株式会社Photo electron Soul	当社は同社の発行済株式総数の0.8%を保有しております。	
(監査等委員)	株式会社LASSIC		取引関係はありません。	
		株式会社コーピー	取引関係はありません。	
		公認会計士・税理士 山田一雄事務所		
取締役 山田一雄 (監査等委員)	山田一雄	有限会社オンリーワンコンサルティング	取引関係はありません。	
(株式会社ハイブリッドテクノロジーズ		
		弁護士法人GROWTH		
取締役 (監査等委員)	北川ひろみ	南山大学法務研究科	取引関係はありません。	
		日本空調サービス株式会社		

②主要な活動状況

	F 2	取締役会	監査等委員会	発言状況及び社外取締役に期待される役割に
区分	氏 名 	出席状況	出席状況	関して行った職務の概要
取締役	金子昌史	13回/15回 (87%)	_	M&A/PMI、事業ポートフォリオ再構築、経営戦略策定、組織体制の整備・強化、ファイナンス・IR活動支援等に関する豊富な経験と幅広い見識を基に、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	加藤淳也	19回/19回 (100%)	14回/14回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と企業法務分野に関する専門的な幅広い見識等から意見を述べ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	山田一雄	19回/19回 (100%)	14回/14回 (100%)	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識等から 意見を述べ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当 性・適正性を確保するための助言・提言等を行っておりま す。また、監査等委員会において、 監査結果についての意見 交換並びに監査に関する重要事項の審議等専門的見地から適 宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	北川ひろみ	19回/19回 (100%)	14回/14回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と企業法務分野に関する専門的な幅広い見識等から意見を述べ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⁽注) 1. 金子昌史氏の取締役会出席状況は、2024年10月29日(第25回定時株主総会開催日)就任以降の状況であります。

^{2.} 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは財務基盤を強固にすること、持続的な成長に向けて新たな事業の創出に向けた先行投資を進めながら事業ポートフォリオの強化を図っていくことが重要であると考えております。同時に、株主の皆様への利益還元も重要であると考えており、継続的且つ安定的な株主還元を実施することを配当方針としております。

本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績・財務状態を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり22.0円(普通配当22.0円)といたしました。次期の配当につきましては、将来に向けた安定的かつ継続的な利益成長を見込み、中期経営計画(FY2025-FY2028)における株主還元方針である「総還元性向平均100%」及び「株主還元の総額40~50億円」の達成に向け、1株当たり28.0円(中間配当14.0円、期末配当14.0円)を予定しております。今後、業績に応じて安定的な配当を行うとともに、機動的な株主還元を実施してまいります。

^^^^^

(注) 本事業報告内の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2025年7月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	11,160	流動負債	4,797
現金及び預金	6,301	買掛金	321
		1 年内返済予定の長期借入金 未払金	11 2,174
売掛金	2,658		567
商品	291	木公広入代号 販売促進引当金	983
貯蔵品	11	株式給付引当金	26
暗号資産	1,236	役員株式給付引当金	7
		株主優待引当金	82
その他	666	その他	622
貸倒引当金	△4	固定負債	1,242
固定資産	4,048	転換社債型新株予約権付社債	750
		長期借入金	23
有形固定資産	346	繰延税金負債	144
建物	267	資産除去債務	318
工具、器具及び備品	78	その他	6
無形固定資産	1,591	負債合計 純資産の部	6,039
のれん	1,300	株主資本	8,807
		資本金	1,713
ソフトウエア	20	資本剰余金	1,687
顧客関連資産	248	利益剰余金	5,775
マーケティング関連資産	21	自己株式	△368
投資その他の資産	2,111	その他の包括利益累計額	214
		その他有価証券評価差額金	345
投資有価証券	1,726	繰延ヘッジ損益	△143
敷金及び保証金	377	為替換算調整勘定	11
その他	12	新株予約権 非支配株主持分	35 113
貸倒引当金	△5	新文配株主持力 純資産合計	9,169
資産合計	15,209	負債・純資産合計	15,209

連結損益計算書

2024年8月1日から 2025年7月31日まで

TV	(in - i
科目	金額
売上高	23,917
売上原価	3,395
売上総利益	20,522
販売費及び一般管理費	19,676
営業利益	845
益果外収益	775
受取利息及び配当金	2
為替差益	54
受取手数料	19
投資事業組合運用益	55
暗号資産評価益	610
その他	33
営業外費用	35
支払利息	1
債権売却損	20
支払手数料	4
租税公課	6
その他	3
経常利益	1,585
特別利益	517
投資有価証券売却益	212
事業譲渡益	304
特別損失	227
減損損失	227
税金等調整前当期純利益	1,875
法人税、住民税及び事業税	756
法人税等調整額	63
法人税等合計	820
当期純利益	1,054
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,036

貸 借 対 照 表 2025年7月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,038	流動負債	5,163
川到貝庄	0,036	未払金	413
現金及び預金	4,816	未払費用	19
売掛金	109	預り金	20
		関係会社預り金	4,580
貯蔵品	1	未払法人税等	15
前払費用	170	株式給付引当金	26
関係会社預け金	1,251	株主優待引当金	82
判除云仙頂け並	1,251	未払消費税等	6
その他	294	固定負債	1,258
貸倒引当金	△605	転換社債型新株予約権付社債	750 189
		繰延税金負債 資産除去債務	318
固定資産	4,852	負債合計	6,422
有形固定資産	341	純資産の部	0,422
建物	267	株主資本	4,230
		資本金	1,713
工具、器具及び備品	73	資本剰余金	1,687
無形固定資産	10	資本準備金	1,687
ソフトウエア	10	利益剰余金	1,198
ノノドウエ ア	10	その他利益剰余金	1,198
投資その他の資産	4,500	繰越利益剰余金	1,198
投資有価証券	1,726	自己株式	△368
		評価・換算差額等	202
関係会社株式	2,451	その他有価証券評価差額金	345
関係会社出資金	54	繰延ヘッジ損益 **#**********************************	△143
敷金及び保証金	267	新株予約権 	35 4,468
	10,890		10,890
央注口司 -	10,090	只读: 代史注口可	10,030

損益計算書

2024年8月1日から 2025年7月31日まで

科目	金 額
	2,254
営業費用	2,148
営業利益	105
営業外収益	525
受取利息	15
貸倒引当金戻入	405
為替差益	44
投資事業組合運用益	55
その他	4
営業外費用	31
支払利息	18
支払手数料	4
租税公課	6
その他	2
経常利益	598
特別利益	212
投資有価証券売却益	212
特別損失	171
関係会社株式評価損	171
税引前当期純利益	640
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	4
法人税等合計	29
当期純利益	610

独立監査人の監査報告書

2025年9月18日

株式会社エイチームホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチームホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要 因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年9月18日

株式会社エイチームホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北岡 宏仁 <u>業務執行社員</u> 公認会計士 北岡 宏仁 指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 貴俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチームホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該

計算書類等に係る期間の財産及び指益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を 監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに 当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を 実施いたしました。

- 1 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計 監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人か ら「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ て説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 1 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月18日

株式会社エイチームホールディングス 監査等委員会

監査等委員 加藤淳 也 印

監査等委員 山 田 一 雄 印

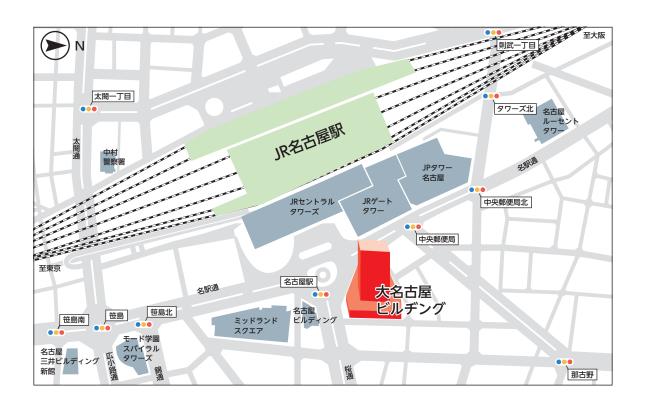
監査等委員 北川ひろみ 印

以上

株主総会 会場のご案内

当社本社オフィス

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング 32階







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。